

○草津市障害者緊急通報システム事業運営要綱

平成27年2月6日

告示第23号

(目的)

第1条 この要綱は、在宅ひとり暮らしの重度身体障害者（一日のうち相当の時間をひとりで生活することとなる重度身体障害者を含む。以下「重度身体障害者等」という。）が緊急通報システムを利用することにより、急病等の緊急時に速やかな救急活動等が行われる体制を整え、当該重度身体障害者等の日常生活の不安の解消および安全の確保を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「緊急通報システム」とは、緊急通報システム受信センター（以下「受信センター」という。）を設置し、緊急の対応が必要と認められる重度身体障害者等に対する速やかな救急活動や通報等を行うほか、健康相談等適切な対応を行う制度をいう。

(実施主体)

第3条 市長は、緊急通報システム利用の決定に関する事務を除き、この事業の一部を事業者に委託して行うことができるものとする。

(対象者)

第4条 緊急通報システムを利用することができる者は、市内に住所を有し、草津市障害者等日常生活用具給付事業実施要綱（平成18年草津市告示第214号）で貸与された緊急通報装置（以下「緊急通報装置」という。）を自宅に設置する者で、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 重度身体障害者等で、緊急事態の際に迅速な行動が困難な者
- (2) その他市長が特に必要と認めた者

(利用申請)

第5条 緊急通報システムを利用しようとする者は、緊急通報システム利用登録申請書（別記様式第1号）に緊急通報システム利用に係る承諾書（別記様式第2号）および緊急通報システム協力員承諾書（別記様式第3号）を添付して、市長に提出するものとする。

(許可決定等)

第6条 市長は、前条の申請書の提出があったときは、速やかに必要な調査を実施のうち、利用の可否を決定し、緊急通報システム利用許可（棄却）決定通知書（別記様式第4号）により通知するものとする。

(協力員の設置)

第7条 緊急通報システムの効果的な運用を図るため、緊急通報システム協力員（以下「協力員」という。）を置く。

2 協力員の職務は、次のとおりとする。

(1) 受信センターその他の機関からの連絡を受理したときは、速やかに利用者宅を訪問し、その状況確認を行い、その結果を関係機関等へ連絡すること。

(2) その他緊急通報システム事業が円滑に行われるための協力に関すること。

(緊急活動等)

第8条 受信センターは、利用者から緊急通報を受けた場合において、利用者、協力員等の情報により緊急性が認められたときは、速やかに湖南広域消防局に通報を行うものとする。

2 受信センターは、利用者から健康相談を受けたときは、的確に対応するものとし、定期的に安否確認を行う等利用者の不安の軽減に努めるものとする。

(異動等の届出)

第9条 利用者は、次の各号のいずれかに該当するときは、緊急通報システム利用異動（変更）届出書（別記様式第5号）を市長に提出しなければならない。

(1) 第4条に規定する対象者でなくなったとき。

(2) 緊急通報システムの利用を辞退するとき。

(3) 緊急通報システム利用登録申請書の内容に変更が生じたとき。

(利用の取消し)

第10条 市長は、前条第1号または第2号の届出書の提出があったときまたは不適切な利用があったと認めるときは、利用の承諾を取り消し、緊急通報システム利用承諾取消通知書（別記様式第6号）により利用者に通知するものとする。

(台帳の作成)

第11条 市長は、緊急通報システム事業の利用者台帳（別記様式第7号）を作成し

なければならない。

(その他の事項)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年2月6日から施行する。

(草津市障害者緊急通報装置給付事業運営要綱の廃止)

2 草津市障害者緊急通報装置給付事業運営要綱（平成12年草津市告示第126号）は、廃止する。

別記

様式第1号（第5条関係）

緊急通報システム利用登録申請書					
草津市長		様		年 月 日	
申請者 住所					
氏名 印					
下記のとおり、緊急通報システムを利用したいので登録を申請します。					
利 用 者	住所	草津市		電話	
	氏名	男・女	生年月日	年 月 日	
	緊急通報システムが必要な理由				
	病名	(血液型)	医療機関	名称	
				電話	
			主治医		
同居者	氏名		続柄		
	身体状況				
協 力 員	氏名	本人との関係	住所	電話	
	1				
	2				
	3				
緊 急 連 絡 先	1				
	2				
	3				
住居管理者					

様式第2号（第5条関係）

<p>緊急通報システム利用に係る承諾書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>草津市長 様</p> <p style="text-align: center;">申請者 住 所</p> <p style="text-align: center;">氏 名 印</p> <p>緊急通報システムを利用するに当たり、下記事項を承諾します。</p>				
<p>1 緊急通報を発し、緊急通報受信センターからの確認電話に応答しないときなど、緊急に状況を確認する必要がある場合は、協力員・関係機関職員等の住宅への立ち入りを認めます。</p> <p>2 緊急通報システム利用登録申請書に記入した私の個人情報について、緊急通報システム受信センターおよび本事業の実施に必要な関係機関へ提示することに同意します。</p> <p>3 緊急時に協力員、関係機関職員等が住宅内に立ち入る場合、住宅等の一部に破損が生じても、修復責任を問いません。</p> <p>4 緊急事態発生時は、下記親族等に連絡してください。</p> <p style="text-align: right;">（利用申請書緊急連絡先）</p>				
緊急 連絡 先	氏 名	本人と の関係	住 所	電 話
	1			
	2			
	3			

様式第3号（第5条関係）

緊急通報システム協力員承諾書

年 月 日

草津市長 様

住 所

氏 名 印

電 話 ー

緊急通報システム利用者 の協力員として下記事項に
ついて協力することを承諾します。

記

- 1 緊急通報システム受信センターまたは湖南広域消防局からの連絡を受けたときは、速やかに利用者宅を訪問し、その状況確認を行うこと。
- 2 1の状況確認の結果を速やかに、関係機関等へ連絡すること。
- 3 本承諾書に記入した私の個人情報について、緊急通報システム受信センターおよび本事業の実施に必要な関係機関へ提示することに同意すること。
- 4 その他本事業が円滑に行われるために協力すること。

様式第4号（第6条関係）

緊急通報システム利用決定通知書

第 号
年 月 日

様

草津市長 印

年 月 日付けで申請のありました緊急通報システム利用について、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1. 決定の内容
2. 利用を承諾しない場合の理由

様式第5号（第9条関係）

緊急通報システム利用異動（変更）届出書

年 月 日

草津市長 様

申請者 住所
氏名 印

緊急通報システム利用について、下記のとおり異動（変更）しましたので、お届けします。

記

異動事項	
変更事項	
異動（変更）年月日	年 月 日

様式第6号（第10条関係）

緊急通報システム利用承諾取消通知書

第 号
年 月 日

様

草津市長

印

年 月 日付けで異動（変更）届出のありました緊急通報システムについては、下記事由により緊急通報システムの利用の承諾を取り消しましたので、通知します。

記

1 利用承諾取消年月日 年 月 日

2 取消事由

※装置の撤去予定日には、必ず自宅にいてください。都合の悪い場合は、速やかにまで連絡してください。

別記様式第1号（第5条関係）

様式第2号（第5条関係）

様式第3号（第5条関係）

様式第4号（第6条関係）

様式第5号（第9条関係）

様式第6号（第10条関係）

様式第7号（第11条関係）